

公金債権回収業務における 試行自治体の実施結果について

平成29年2月21日

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

当室における取組①

平成21～24年度

- 公金債権回収業務における概念整理
- 民間委託の可能な範囲を整理・明確化
- 今後の課題・留意事項の取りまとめ

公金の債権回収業務 ～官民連携にむけて～
(平成25年3月)

http://www.soumu.go.jp/main_content/000464569.pdf

当室における取組②

平成25～26年度

- 公金債権回収業務の民間委託を試行

公金債権回収業務における試行自治体の実施状況
(平成27年3月)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/chiiki/jirei.html#jirei05

目的

- ①地方自治体において公金の債権回収業務を民間委託する場合、多大な事務負担がかかることが想定されることから、民間委託を試行する自治体(試行自治体)を募集し、内閣府において必要な支援を行うことで、**自治体の事務負担の軽減**を目指す。
- ②事業の実施状況を踏まえ、評価を行うとともに、**論点整理、好事例の収集等**を実施し、**より効果的かつ効率的な債権回収業務のモデルの提案**を目指す。

選定

公募の結果、全国で**11団体**を選定(平成25年2月)
稲敷市(茨城県)、伊万里市(佐賀県)、北本市(埼玉県)、岐阜県、静岡県、千葉市(千葉県)、
栃木県、長野県、姫路市(兵庫県)、八尾市(大阪府)、湯河原町(神奈川県)

実施

試行自治体で実施(平成25年度～)
○債権回収業務の民間委託
○民間委託による自主的納付の呼びかけ
○滞納整理の業務委託
○弁護士による職員向け研修 等

【内閣府の支援】

- 債権回収の民間委託における事業者選定に当たり、募集要項、仕様書、評価表等について注意点、法令 解釈等の助言
- 他の自治体の先進事例の例示(民間委託の実施に必要な手順及びスケジュール等)
- 研修講師となる弁護士の紹介 等

成果

回収額の確保、回収率の向上、滞納者との接触、他業務への注力、
困難案件の解決、職員の資質の向上、職員による法的手続の実施 等

展開

地方公共サービス小委員会報告書への反映 (平成26年3月)

「委託に当たってのチェックポイント」や
「試行自治体等で使われた仕様書等の実例」等を掲載

内閣府HPで各試行自治体の実施結果の公表 (平成27年3月)

多岐にわたる具体的な実施内容を掲載
すべての試行自治体において26年度も継続実施

自治体にとって必要かつ有益となる数多くの情報を水平展開
→ **より効果的・効率的な債権回収の広域的な推進へ**

自治体別取組内容

自治体名	対象債権	受託者	業務
栃木県	県立病院診療費	弁護士	催告、納付相談
神奈川県 湯河原町	水道料金、温泉使用料	弁護士	催告
大阪府 八尾市	市営住宅使用料	弁護士	催告、納付相談
埼玉県 北本市	税、保険料	弁護士	滞納整理(相続財産)
千葉県 千葉市	自力執行権がない債権	弁護士	職員研修、相談会
兵庫県 姫路市	自力執行権がない債権	弁護士	職員研修、助言
静岡県	高等学校奨学金等貸付金	サービサー	催告、所在調査
長野県	母子寡婦福祉資金貸付金	サービサー	催告、納付相談
岐阜県	母子寡婦福祉資金貸付金	サービサー	催告、納付相談
茨城県 稲敷市	税、保険料	コールセンター	自主納付呼びかけ
佐賀県 伊万里市	税	コールセンター	自主納付呼びかけ

当室問合せ先

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

担当 石藤、在原、内田

03-5501-1876

i.chiiki@soumu.go.jp